

滝川市長 前田 康吉 様

滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書

滝川市環境市民委員会

平成25年1月25日

## 1 趣旨

本評価報告及び提言書は滝川市環境基本条例第29条に基づき、滝川市環境市民委員会（以下、「委員会」という。）として調整した評価及び提言等について、滝川市長に対して年に一度、提出するものである。

なお、ここで評価対象とするのは前年度（平成23年度）の取組に対する評価を含め、計画期間内での施策等の進捗状況についてである。

## 2 平成23年度までの取組等に関する評価について

平成23年度までの取組に係る評価については、別添「評価シート」(資料A-1～4)のとおりとする。

なお、特に次の点については特に留意すべき点としてここで改めて指摘する。

○たきかわエコネットの立ち上げとともに、特に農業環境や自然環境分野を中心に、民間団体等の優良な取組との連携や支援を交えながら一定の効果を創出している点については評価ができる。今後も、必要に応じて、柔軟に市民や各種団体等の力を引き出しながら、行政としてより高い施策効果が得られるような方策を打ち出していくことを求める。

## 3 今後の取組に向けた提言について

今後に向けたあるべき姿や方向性、検討を要望する事項については、次の点を提示する。

○平成25年4月から新しい一般廃棄物焼却施設の稼働が予定されているが、それに向けて、さらなるごみ減量とリサイクルを推進するために、市民・事業者・行政のパートナーシップを深めるための取り組みの強化を図るべきである。

○今後、全ての市民の日常生活と切り離せない問題である食とエネルギーがますます重要なテーマとなることが予想されるが、これらはいずれも環境問題と密接な関係にある。よって、市民の意識向上と行動を促すために、さらに積極的な情報提供や取組の工夫に努めるべきであると考え。特に食については、すべての環境問題の原点であるので、豊かな環境の下で営まれる滝川農業の意義を再認識し、地産地消や食育など、その重要性を再確認できるような取組に力を注いでいくべきである。

委員会としては、今後、滝川市が環境施策を展開していくなかで、以上の各事項について十分に留意し取り進めるよう要望し、報告ならびに提言する。

平成25年1月25日

滝川市環境市民委員会 委員長 石井 一 英